

北海道働き方改革包括支援センター（仮称）整備事業について

平成28年8月10日
北海道

1 本道の雇用環境（全国と比較して総じて厳しい状況）

	年間総労働時間	年次有給休暇 取得率	非正規雇用割合	女性の就業率
北海道	2,051時間	42.5%	40.6%	43.9%
全国	2,026時間	47.6%	37.4%	48.0%

【出所】年間総労働時間（平成27年平均）厚生労働省「毎月勤労統計調査」
 年次有給休暇取得率（平成27年）厚生労働省「就労条件総合調査」＜全国＞
 北海道経済部「平成27年度就業環境実態調査」＜北海道＞
 非正規雇用割合（平成27年）総務省「労働力調査」
 女性の就業率（平成27年）総務省「労働力調査」

2 働き方改革を巡る動き（センター設置の背景）

(1) 北海道における動き

H27年10月27日	「北海道創生総合戦略」において、「仕事と子育てを両立できる職場環境づくり」を基本戦略として位置づけ、ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業への積極的な支援と柔軟で多様な働き方の拡大を推進
H27年12月24日	「北海道働き方改革・雇用環境改善推進会議」（国、道、札幌市、労使団体等）を設置し、働き方改革の推進に係る共同宣言を採択
H28年 2月22日	道内178市町村、596各種団体等に共同宣言の賛同・周知を呼びかけ

(2) 国の動き

H27年12月24日	「まち・ひと・しごと創生総合戦略2015（改訂版）」において、地域の实情に即した働き方改革*の推進を明記
H28年 6月 2日	「ニッポン一億総活躍プラン」において、働き方改革を最大のチャレンジとして位置づけ

*ワーク・ライフ・バランス推進、長時間労働の見直し、時間や場所にとられない働き方の普及・促進、地域における女性の活躍推進、地域の实情に応じた「働き方改革」の実現

3 事業概要

(1) 目的

企業の就業環境の改善などに係る包括的な支援をワンストップで行う拠点として「北海道働き方改革包括支援センター（仮称）」を設置し、企業の就業環境の整備に係る相談に対応するとともに、業界団体と連携して改革プランを策定するなど、働き方改革の取組みを促進し、雇用環境の改善を進める。

(2) 事業内容等（詳細は、別添のとおり）

- ・ 名称 北海道働き方改革包括支援センター（仮称）
- ・ 予算額 20,546千円
- ・ 開設場所・時期 札幌市、平成28年10月以降（予定）
- ・ 事業内容
 - ・ 総合相談窓口（ワンストップ）の設置（企業向け）
 - ・ 人材不足が深刻な業界団体と連携し、働き方改革モデルプランを策定
- ・ その他
 - ・ 国の「地方創生推進交付金」を活用するため、交付決定後（8月下旬予定）に事業開始
 - ・ 平成30年度までの3年間の事業継続を予定

北海道働き方改革包括支援センター（仮称）の概要について

【概要】

企業の就業環境の改善などに係る包括的な支援をワンストップで行う拠点として「北海道働き方改革包括支援センター（仮称）」を設置し、企業の就業環境の整備に係る相談に対応するとともに、業界団体と連携して改革プランを策定するなど、働き方改革の取組みを促進し、雇用環境の改善を進める。

【背景】

全国と比べ厳しい雇用環境 * ()内は全国
 年間総労働時間 2,051時間 (2,026時間)
 年次有給休暇取得率 42.5% (47.6%)
 非正規雇用割合 40.6% (37.4%)

【課題】

働く者	仕事と家庭生活の両立 (長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得促進等)
企業	仕事と生活の両立 職場定着や新規就業者の確保

【目指す姿】

働き方改革の取組みを生産性の向上や子どもを産み育てやすい就業環境の整備、質の高い労働者（若年者や女性等）の確保につなげる。

北海道働き方改革包括支援センター（仮称）の概要

北海道における「働き方改革」を推進するため、企業に対する包括的支援をワンストップで行う拠点として整備。(H28年度予算額 20,516千円)

- 【開設時期】 平成28年10月以降
- 【開設場所】 札幌市内（予定）
- 【組織】 常勤：3名程度（センター長、次長、事務員）
その他：非常勤職員としてアドバイザーを配置（社会保険労務士、中小企業診断士等）

【主な機能】

- 企業に対する総合相談窓口（ワンストップ）の設置
 - ① 関係機関と連携したアウトリーチ支援
 - ② アドバイザー派遣による改革プラン作成等支援
 - ③ 国のモデル事業、有益な取組事例等の情報提供
- 人材不足が深刻な業界団体と連携し、働き方改革モデルプラン等の策定
 - ・情報サービス業、宿泊業、道路貨物運送業等

* 国の「地方創生推進交付金」を活用するため、交付決定後（8月下旬予定）に事業開始。
 * 平成30年度までの3年間の事業継続を予定。

承認

北海道働き方改革・
雇用環境改善推進会議
[地方版政労使会議]
(事務局：北海道労働局)

金融機関
(H28.8.10~)

(道、札幌市、道経連ほか経済3団体、
連合北海道、道経産局、道労働局)
・ H27.12.24 共同宣言を採択

普及

地域労働関係会議

- 各振興局に設置
- ・構成 経済団体、労働団体、行政等
- ・役割 雇用創出、両立支援対策等

スケジュール

- 平成28年7月 地方創生推進交付金申請
- 8月 地方版政労使会議の事業承認
- 8月下旬 地方創生推進交付金交付決定
- 平成28年10月以降 業務委託
- 同上 センター開設